

## メリダジャパン株式会社 次世代育成対策推進法に基づく行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できる、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2、内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などの制度や社内規則等の仕事と育児の両立に関する情報提供を行う。また育児休業中のフォローを行う。

<対策>

- 2022年4月～ 社内掲示板への掲載や全社会議での講習にて全社員への制度周知及び情報提供
- 2022年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 2022年4月～ 育児休業の取得希望者が在籍する部署の管理職への改めての制度周知
- 2022年4月～ 希望者を対象とした復職前面談の実施

目標2：時間外・休日労働削減の鍵となる、一人ひとりの業務の平準化を目指し、若手社員やパート・アルバイトの方にも可能な限り広い業務を担っていただけるような教育及び業務体制の確立、ノー残業デーの導入といった新たな施策等、時間外及び休日労働削減のための措置を実施する。

<対策>

- 2022年4月～ 社内のニーズ把握、検討開始
- 2022年7月～ トライアル導入  
(業務の可視化、ノー残業デーの導入等)
- 2022年7月～ トライアル導入した旨を社内掲示板への掲載や全社会議でのアナウンスにて全社員への制度周知
- 2023年4月～ トライアル導入の結果を分析し、正式導入
- 2023年4月～ 社内掲示板への掲載や全社会議でのアナウンスにて全社員への制度周知